【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 川 和 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 槻 一 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 1881 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大 槻 一 博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社

(東京都中央区新川一丁目16番3号(住友不動産茅場町ビル))

三京化成株式会社浜松支店

(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)

三京化成株式会社名古屋支店

(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の 便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

			第92期		第93期		
回次			第92期 第2四半期		第33期 第2四半期		第92期
			連結累計期間		連結累計期間		<i>7</i> 732.₩1
		自	平成29年4月1日	自	平成30年4月1日	自	平成29年4月1日
会計期間		至	平成29年4月1日 平成29年9月30日	至	平成30年4月1日	至	平成30年3月31日
			十13,234 7 7 7 30 日	౼	十成50千万万50日	프	十成50年3月51日
売上高	(千円)		10,999,923		11,310,453		22,656,132
経常利益	(千円)		159,394		130,974		335,011
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		158,109		240,325		275,993
, ,	(T.III)		440.000		224 242		700 004
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		442,396		334,816		780,281
純資産額	(千円)		9,415,458		9,976,823		9,697,261
総資産額	(千円)		16,809,795		17,824,842		17,380,571
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		121.91		185.37		212.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		55.9		56.0		55.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		628,911		105,416		745,301
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		190,355		319,909		222,783
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		79,482		104,190		219,493
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(千円)		1,585,853		1,917,690		1,605,111

回次	第92期 第93期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 自 平成30年7月1日 至 平成29年9月30日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	80.63 142.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続したものの、貿易摩擦の拡大リスクや資源高の影響など、先行きの不透明感が強まるなかで推移しました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を 先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は113億1千万円(前年同期比2.8%増)と増収となりましたが、商品構成の悪化による 粗利益低下により、営業利益は6千5百万円(前年同期比33.6%減)、経常利益は1億3千万円(前年同期比 17.8%減)と、いずれも減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、名古屋支店の土地建物及び投資有価証券の売却による特別利益2億1千6百万円があったことにより、2億4千万円(前年同期比52.0%増)と、増益となりました。

なお、名古屋支店は、本年9月18日に従来と同区内の新事務所への移転を完了しております。

また、工業用ゴム製品メーカーの山川モールディング株式会社との合弁により、工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする新会社 "SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD"(資本金88,800千タイパーツ、当社出資比率90%)を、平成30年8月28日に設立しました。タイのサムットプラカーンにて、平成31年2月の事業開始を目標に開業準備を進めているところであります。合弁パートナーの山川モールディング株式会社と一致協力して生産体制の早期確立を図り、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大を含めたグローバルな事業拡充につなげていく所存であります。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

「科学事業]

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、東京外環自動車道や中部縦貫自動車道等のインフラ工事関連で地盤改良用のセメント添加薬剤が増加したほか、東京オリンピック関連施設や民間の大型物流倉庫等の建設工事に用いる地盤強化用パイルが堅調に推移し、その製造用薬剤が増加し増収となりました。

建材資材関連分野では、首都圏の再開発やマンション、ホテルの大型建築工事の人手不足による着工や完工の遅れや、また工法の簡素化や受注単価の低下による使用部材変更の影響などから、内装材の化粧材や壁紙等が低調で、同用途のフィルムや薬剤が大幅減となりました。発泡断熱システム用薬剤の一部が低調だったことも影響し減収となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、自動車の電子化の拡大を背景に電子部品生産が好調なことから半導体封止用樹脂や精密 洗浄剤は引き続き伸長し、自動車用部品の伸長も有りましたが、リチウムイオン電池用途での放熱材料に仕様 変更があり減収となりました。

輸送機器関連分野では、オートバイの国内生産の縮小や一部自動車メーカーの検査偽装問題の影響を受けて 成型樹脂や車体用防振樹脂等は減少しましたが、新型車への成型樹脂の採用や安全装置用途の電装部材の伸長 があったことから増収となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、訪日外国人旅行客によるインバウンド効果もあってファンデーション等の化粧品用関連薬剤が堅調に推移したこと、また高品質が評価され眼鏡レンズや文具関連の米国輸出が好調で同用途の機能性コート剤や化学品が伸長したことのほか、製靴関連でも一部の化学品に新規採用があり増収となりました。

フィルム関連分野では、生鮮野菜、チルド食品等包装用途の拡大により防曇性やガスバリア性、低温耐ピンホール性などを有する高機能性フィルムは堅調に推移しましたが、食品用軟質包装用フィルムの価格競争の激化もあって苦戦し、大幅な減収となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、繊維の国内加工の縮小が続くなか、衣料用の染色整理用染料や染色助剤は低位安定納入となり、自動車関連のタイヤコード用薬剤が減少したことにより減収となりました。

化学工業関連分野では、中国の公害対策規制強化により輸入化学品に価格高騰や玉不足の影響が続いておりますが、国内化学品の生産は好調が継続しているなか、車載用の遮音性発泡部材の新規採用や基礎化学品における東南アジアからの輸入案件が大幅に伸長し増収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は93億6千万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は1億6千1百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

「建装材事業]

プレハブ新築住宅は、本年8月にそれまでの対前年同月比14ヶ月連続の減少からようやく増加に転じましたが、造作部材、樹脂製品、建具等の販売が伸び悩みました。他方、新規に取組みを行ったキッチン及びオフィス関連商材が好調なため増産対応し、既存商品の減少分をカバーし増収となりました。

これらの結果、建装材事業セグメントの売上高は19億4千9百万円(前年同期比4.4%増)と増収ながら、新商品等の販売促進費用の支出が嵩み、営業利益は1千1百万円(前年同期比1.8%減)と、減益となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、2億2千8百万円減少し107億8百万円となりました。これは主に、有価証券が4億1百万円、受取手形及び売掛金が2億1千5百万円減少し、現金及び預金が3億1千2百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、6億7千2百万円増加し71億1千6百万円となりました。これは主に、 投資その他の資産が6億8千万円、無形固定資産が1千3百万円増加し、有形固定資産が2千1百万円減少した ことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、4億4千4百万円増加し178億2千4百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、1億9千4百万円増加し64億4千4百万円となりました。これは主に、その他に含まれる未払金が1億6千7百万円、買掛金が7千万円増加し、電子記録債務が4千6百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、2千9百万円減少し14億3百万円となりました。これは主に、役員退職 慰労引当金が2千2百万円、長期借入金が1千9百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、1億6千4百万円増加し78億4千8百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、2億7千9百万円増加し99億7千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億2千7百万円、その他有価証券評価差額金が1億円増加し、土地再評価差額金が4千2百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、19億1千7百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ3億3千1百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1億5百万円(前年同四半期連結累計期間は6億2千8百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3億4千6百万円、売上債権の減少2億3千5百万円などの収入に対し、たな卸資産の増加1億8千万円、有形固定資産除売却損益1億6千6百万円、法人税等の支払額1億4百万円などの支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は3億1千9百万円(前年同四半期連結累計期間は1億9千万円の増加)となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による5億2千万円、有形固定資産の売却による2億3千2百万円などの収入に対し、関係会社株式の取得による2億8千万円、投資有価証券の取得による1億1千万円などの支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1億4百万円(前年同四半期連結累計期間は7千9百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる2千5百万円の収入に対し、配当金の支払額5千4百万円、借入金の返済による4千9百万円、リース債務の返済による2千4百万円などの支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資 さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しておりま す。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結 果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるという、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなるステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで的確な商品・サービスの提供を図るため、中長期的に以下の3つの施策に取り組んでおり、これらを柱に企業競争力の強化、企業価値の向上に努めております。

()収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル(精密化学品)商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、当社は建装材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、平成27年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョーワ株式会社を完全子会社化とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に取り組んでおります。

()海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は平成7年に東洋紡績株式会社(現東洋紡株式会社)との合弁で香港に三東洋行有限公司を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.を、また平成19年には独資にて中国上海市に産京貿易(上海)有限公司を設立、更に平成22年にはタイ王国バンコク市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外4拠点と国内6拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

()環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

c.株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成29年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の継続について」を決議し、そのうえで平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレスhttp://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html)

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益 を損なうものではないと考えております。

また、上記 の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	5,185,000	
計	5,185,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月 9 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,560,000	1,560,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,560,000	1,560,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年 9 月30日		1,560,000		1,716,600		1,433,596

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	142	11.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	80	6.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	63	4.86
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	44	3.46
小 川 和 夫	大阪府吹田市	35	2.72
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	35	2.71
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	34	2.67
タキロンシーアイ株式会社	大阪市北区梅田三丁目1番3号	27	2.09
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東一丁目20番	25	1.93
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号)	21	1.62
計		508	39.23

(注) 当社が保有する自己株式数は263千株 (16.90%) であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

			173,00十 7 7 1 0 0 日 7 1 上
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,284,200	12,842	
単元未満株式	普通株式 12,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,560,000		
総株主の議決権		12,842	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	263,500		263,500	16.89
計		263,500		263,500	16.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(平成30年3月31日)	(平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,645,111	1,957,6
受取手形及び売掛金	1 6,413,008	1 6,197,8
電子記録債権	1 1,669,188	1 1,642,0
有価証券	401,390	
商品及び製品	566,540	747,7
仕掛品	37,367	31,3
原材料及び貯蔵品	40,798	44,6
その他	163,260	86,9
流動資産合計	10,936,666	10,708,2
固定資産		
有形固定資産	2,004,554	1,983,0
無形固定資産	219,029	232,7
投資その他の資産		
投資有価証券	3,980,835	4,366,1
関係会社株式	71,923	364,2
退職給付に係る資産	53,742	44,2
その他	113,822	126,2
貸倒引当金	3	
投資その他の資産合計	4,220,319	4,900,7
固定資産合計	6,443,904	7,116,5
資産合計	17,380,571	17,824,8
債の部		
流動負債		
買掛金	3,722,084	3,792,4
電子記録債務	1 1,950,545	1 1,904,0
短期借入金	10,000	5,0
1年内返済予定の長期借入金	38,988	38,9
未払法人税等	112,377	132,1
賞与引当金	58,241	65,4
役員賞与引当金	20,850	10,0
その他	336,639	496,0
流動負債合計	6,249,725	6,444,2
固定負債		
長期借入金	151,161	131,6
役員退職慰労引当金	300,388	277,8
退職給付に係る負債	2,120	2,3
その他	979,915	991,9
固定負債合計	1,433,584	1,403,8
負債合計	7,683,310	7,848,0

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,439,931	1,439,931
利益剰余金	5,235,129	5,462,967
自己株式	535,223	535,377
株主資本合計	7,856,436	8,084,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,739,244	1,839,788
土地再評価差額金	73,915	31,302
為替換算調整勘定	27,664	21,612
その他の包括利益累計額合計	1,840,824	1,892,702
純資産合計	9,697,261	9,976,823
負債純資産合計	17,380,571	17,824,842

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	10,999,923	11,310,453
売上原価	9,903,202	10,246,735
売上総利益	1,096,720	1,063,717
販売費及び一般管理費	1 998,802	1 998,686
営業利益	97,917	65,030
営業外収益		
受取利息	5,823	3,566
受取配当金	43,017	45,405
持分法による投資利益	8,021	6,747
仕入割引	2,155	1,869
その他	10,803	13,500
営業外収益合計	69,821	71,090
営業外費用		
支払利息	1,628	612
売上割引	2,581	2,481
為替差損	2,667	-
その他	1,466	2,053
営業外費用合計	8,343	5,146
経常利益	159,394	130,974
特別利益		
固定資産売却益	72,119	166,495
投資有価証券売却益	26,085	49,695
会員権償還益	2,000	-
特別利益合計	100,205	216,191
特別損失		
固定資産除却損		199
特別損失合計	<u> </u>	199
税金等調整前四半期純利益	259,599	346,967
法人税、住民税及び事業税	101,490	106,641
法人税等合計	101,490	106,641
四半期純利益	158,109	240,325
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,109	240,325

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	158,109	240,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280,941	100,544
土地再評価差額金	8,537	-
為替換算調整勘定	5,226	11,552
持分法適用会社に対する持分相当額	34	5,499
その他の包括利益合計	284,286	94,491
四半期包括利益	442,396	334,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	442,396	334,816
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	259,599	346,967
減価償却費	46,401	48,030
賞与引当金の増減額(は減少)	7,374	7,222
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,500	10,850
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	254	187
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,191	22,509
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,908	9,519
受取利息及び受取配当金	48,840	48,972
持分法による投資損益(は益)	8,021	6,747
有形固定資産除売却損益(は益)	72,119	166,296
投資有価証券売却損益(は益)	26,085	49,695
売上債権の増減額(は増加)	235,845	235,433
たな卸資産の増減額(は増加)	87,828	180,31
その他の資産の増減額(は増加)	6,055	60,63
仕入債務の増減額(は減少)	819,379	29,15
その他の負債の増減額(は減少)	7,566	41,46
未払消費税等の増減額(は減少)	575	50,75
その他	546	44
· 小計	660,383	159,98
- 利息及び配当金の受取額	49,218	50,50
利息の支払額	1,628	612
法人税等の支払額	79,061	104,46
	628,911	105,410
音素/A動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	020,911	103,41
有形固定資産の取得による支出	13,125	44,61
有形固定資産の除却による支出	13,123	18
有形固定資産の赤却による収入	130,337	232,74
	750	232,74
無形固定資産の取得による支出 投資有価証券の取得による支出		110 50
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還によ	9,634	110,59
有個血が及び投資有個血がの光が及び資感による収入	76,032	520,10
関係会社株式の取得による支出	-	280,03
長期貸付金の回収による収入	2,496	2,49
その他	5,000	
	190,355	319,90
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	60,000	25,00
借入金の返済による支出	56,328	49,49
リース債務の返済による支出	27,746	24,73
自己株式の取得による支出	473	15-
配当金の支払額	54,935	54,80
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,482	104,19
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,650	8,55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	737,133	312,57
現金及び現金同等物の期首残高	848,720	1,605,11
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,585,853	1 1,917,69

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期 純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益
	に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって 決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形 及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	238,156千円	164,378千円
電子記録債権	39,602千円	31,657千円
電子記録債務	54,526千円	15,017千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
 給料及び手当	304,011千円	313,518千円
賞与引当金繰入額	66,338千円	63,906千円
役員賞与引当金繰入額	11,500千円	10,000千円
退職給付費用	22,037千円	25,401千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,191千円	13,758千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成29年9月30日)	至 平成30年9月30日)
現金及び預金	1,625,853千円	1,957,690千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,000千円	40,000千円
- 現金及び現金同等物	1,585,853千円	1,917,690千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,122	4.25	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	55,115	4.25	平成29年 9 月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,100	42.50	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月1日 取締役会	普通株式	55,097	42.50	平成30年 9 月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		四半期連結損 益計算書計上	
	科学事業	建装材事業	計	(注) 1	額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,133,005	1,866,918	10,999,923		10,999,923
計	9,133,005	1,866,918	10,999,923		10,999,923
セグメント利益	184,531	12,192	196,724	98,807	97,917

- (注) 1.「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					(<u>丰</u> 四・113 <i>)</i>
	報告セグメント			調整額	四半期連結損 益計算書計上
	科学事業	建装材事業	計	(注) 1	額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,360,592	1,949,860	11,310,453		11,310,453
計	9,360,592	1,949,860	11,310,453		11,310,453
セグメント利益	161,254	11,975	173,229	108,198	65,030

- (注) 1.「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	121円91銭	185円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	158,109	240,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	158,109	240,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,296	1,296

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。 前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第93期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月1日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額 55,097千円 1 株当たり中間配当金 42.50円 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

三京化成株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 靜 児 印 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。